

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
水と緑豊かな市民の憩いの場である都市公園	植栽の管理 大阪城公園の景観特性、植物の植栽意図、育成特性を踏まえ、樹木やその他植物の適正かつ持続可能な管理（維持・保全・育成）がなされているか。	B+	歴史公園としての景観特性もふまえ、都市公園として概ね良好な管理がされている。前回評価時は、一部の樹木において樹形を損なう剪定や灌水不足などの課題が見受けられたが、管理計画書を作成し、作業を実施するだけでなく、園内作業状況を確認し、必要であれば追加作業を実施するといったPDCAサイクルを導入し、大阪城公園を代表する花木である梅・桃については剪定方法の改善や灌水・施肥の増加により樹形の向上に努めた。マツの剪定においても、有識者指導・講習による樹木剪定能力の向上を図り、美しい樹形を保持できるようになった。また、日本庭園においても生垣の切り込みや石畳の改修等、視点を意識した改修や管理を行っており、評価できる。今後も引き続き、水と緑豊かな大阪城公園の特性と、歴史公園としての景観特性をふまえた適切な管理を努められると共に、より風景づくりを意識した管理に取り組んでいただきたい。
	施設の管理 公園施設を清潔に保ち、利用者が安全・安心して利用できるよう保守点検と修繕が適切に行われているか。	B	トイレについては、使用頻度が高い所の清掃回数増加、ゴミ回収時間の早朝5時台への変更等により、美観向上に努めるとともに、汚水ポンプ更新や洋式化、劣化箇所の修繕を行った。本丸エリアにはIoTゴミ箱を設置し、美観維持に努めている。修繕については概ね適切に実施されており、安全管理を第一優先し、主に歩道の不陸箇所や会所冠水により水たまりが発生しているエリアの解消を行った。また、埋設給水管の漏水対策にも力を入れ、毎月の水道量を注視することで迅速な漏水箇所の特定および修繕を行っている。日常点検は仕様以上の回数を実施し、不具合の早期発見に努めている。
	適正管理 一般園地において、不適正な利用者に対する適正な対策がなされているか。	B	大阪城音楽堂においては、R2～5年のコロナ禍において、感染拡大対策として音楽堂利用時のガイドラインを作成し、施設利用者に対する事前確認や調整等を通じて遵守を徹底するなど安全対策に努めた。また、安全面の対策として、音楽堂内火災報知器の改修、大雨時に水のたまりやすい西側法面の排水溝清掃、汚水ポンプの改修、避難誘導灯及び誘導標識のリニューアル、新たに危険箇所の調査を行う等の対応を行った。客席用の照明の改修、リハーサル室の空調の入替えを実施。また、本市による外壁改修などの改修に合わせ、大阪城音楽堂事務所（パークセンター）のリノベーションを実施。築40年を経過した施設ではあるが、利便性の向上と安全面も十分配慮した施設運営をしており、評価できる。
		B+	放置自転車やホームレス対策、公園猫対策等を行うとともに、魚釣り禁止啓発を強化する等、概ね適切に取り組まれている。今後も引き続き不適正な利用者に対する対策を実施し、再発防止に努めるとともに、良好な環境を保つことができるよう努められたい。
			前回から引き続き大阪城音楽堂においては、大阪市内音楽堂条例第7条（使用許可の制限）（1）「公安又は風俗を害するおそれがあるとき」同条（3）「管理上支障があるとき」に該当する利用者に対しては、その場で注意喚起をし、守られない場合や、過去にこの条項に違反した利用者に対しては、使用許可の制限を指定管理者の権限で適正に判断していると考えられる。また、コロナ禍においては、音楽堂利用に際し音楽堂の定める感染防止ガイドライン及び感染防止策の遵守を求め、厳しく感染防止対策を実施し、遵守できなかった主催者に対して次回以降の承認不許可の判断を行った。今後も引き続き適正な取り扱いについて、十分努められたい。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
利用促進	利用者や近隣住民の意見を把握し、市民に親しまれる公園施設のあり方を検証しながら、多くの市民が公平かつ平等に公園を利用できるよう利用促進に努めているか。	B	観光客や公園利用者の利用促進に向けた取組みが実施されている。豊松庵でのお茶とお菓子を一般公園利用者にも提供する取組みや、ミライザ大阪城やパークセンターでは夏場のクーリングシェルターの役割を担うなど、公園利用者のニーズにも応えられるよう努めている。今後も引き続き利用促進に繋がる取組みを実施されたい。
		B+	大阪城音楽堂においては、近隣住民への騒音に配慮して、演奏については午後8時まで、音量は95デシベルとして運営しており、主催者にも徹底している。 屋外という特性上、12月～3月の冬季の利用については、気温が低くイベントを開催する条件が厳しく例年利用件数が少なかったため、ダンスや和太鼓を誘致し利用促進を図った。また、音楽堂フェスティバルをはじめ、複数のイベントで市民参加を呼びかけるなど、市民と連携したイベントが開催できたことは大きな成果である。 本市イベントの「たそがれコンサート」についても本市と協議の上、水曜日から金曜日に変更することにより週末の利用促進につなげた。
施設の維持向上や緑の質の向上	施設の収益を維持管理等に積極的に還元する等、施設の維持向上や緑の質の向上に努めているか。	B	漏水箇所の修繕や公園灯のLED化、トイレの洋式化・汚水ポンプ更新等、施設の維持管理・向上に取り組んでいる。また、前回評価時は一部緑の質の低下が見られたが、剪定方法の改善や灌水・施肥の増加による梅・桃の樹形の向上や、マツの樹形も美しく保持できるようになるなどといった緑の質の向上も見られた。今後も、大阪城公園を構成する重要な要素である樹木等の質の向上に向けた取組みにも努められたい。
		B+	大阪城音楽堂においては、施設が屋外環境という他のホールとは違った条件の中、給排水設備、電気設備の維持管理については十分に留意しているところであるが、施設老朽化が進んでおり、本市と協力しながら、改修工事を進めているところである。 温暖化に伴って夏季利用者の中には、大量の放水を行うイベントの企画が増えているが、屋外施設の特性を生かした実施の対応を柔軟に行うための施設対応にも積極的に取り組んでいる。引き続き施設の維持向上に努められたい。
日常の安全管理	利用者が安全・安心に利用できるよう、日常的に事故防止、防犯、救急等の対策が適切に行われているか。 また、緊急時の連絡体制が構築・運用されているか。	B	巡回警備ルートや仕様を催事や時期に合わせて定期的に見直すことで、来園者の状況に即した警備の実施体制をとるとともに、事件や事故があれば所轄警察・消防と連携し対応するとともに、園内各所にAEDを設置し、職員等の使用にかかる研修を実施するなど、防犯・救急の面において適正に対応できている。前回評価時は、ロードトレインやエレクトリックカーの事業によって、来園者の安全性を欠く事態が見受けられたが、2か月に1回安全大会を実施し、定期的な研修や安全対策の検証により安全性の向上とスタッフの接遇面の強化を行い、来園者との接触事故も減らすことができた。今後も更なる安全対策等の検討に努められたい。
		B	前回から引き続き大阪城音楽堂においては、日常的に事故防止、救急等の対策が適切に行われており、事故等があれば、教育委員会事務局に対しても報告がある。AEDも音楽堂事務所に設置し適正に対応できている。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
非日常の安全管理	防災訓練が計画どおり実施されているか等、災害等の非常時に対する対策が適切に行われているか。	B	各施設の消防計画・マニュアルを作成するとともに、大阪城公園全体で定期的に消防訓練を実施している。また、令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策にも力を入れ、来園者の安全確保に努めた。
		B+	大阪城音楽堂においては、防災訓練は、毎年、消防局立ち合いのもと適切に対応できている。コロナ禍においてはキャンセル、休止等の対応への協力、相談等、利用者に寄り添うことを心掛け、イベント再開に向けてのガイドラインの作成も行っている。また、この間、台風や南海トラフ特別警報など防災について検討する機会があるごとに危機対応マニュアルの見直しなどを図り、本市各部署にも相談をしており、適切と判断する。
人材等の適正配置	維持・管理の知識・経験を有した人員を、適切に配置しているか。	B	前回から引き続き職員配置については、各施設に施設責任者を配置するなど、監督責任体制が確保されており、大阪市が求める人員が適正に配置されている。
		B+	前回から引き続き大阪城音楽堂においては、利用者に寄り添う対応・備品の更新などを適宜行い、閑散期の利用促進、豪雨への対応など、維持・管理の知識・経験を有した人員を適正に配置している。
市民等との協働・連携	市民及び周辺の各団体、NPOとの協働・市民参画が継続的に行われているか。	B+	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部連携事業の中止や規模縮小せざるを得ないものもあったが、大阪市内の幼稚園、小・中学校と連携した大阪城をテーマとする絵画展や、地域のまつりへの協賛・広告掲載、姉妹城との連携イベント等といった学校や市民等との連携に努めており、コロナ禍以降の令和5年度からはこれらの連携事業も活発に実施されている。また、観光ガイドや園内清掃等以外にも、新しく花壇管理、樹木調査等の作業を市民・ボランティア等と協働して実施する取り組みも行われるようになっており、評価できる。
利用者の意見反映	利用者満足度の把握や市民の意見反映に取り組んでいるか。	B	利用者アンケートや利用者満足度の調査により、公園利用者の意見を把握し、植栽管理においては草花や植栽の手入れ状況の満足度の数値を指標にしながら管理方法を検討するなど、利用者の意見反映に努めている。有料施設の満足度調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により、回答が得られなかった年もあった。今後も有料施設だけでなく、新技術の導入なども視野に入れ、各設置施設の利用者満足度や利用者ニーズを効率的・効果的に把握し、更なるサービス向上に努め、大阪城公園全体の魅力向上に努められたい。
		B+	大阪城音楽堂においては、主催者に対してのアンケートを実施しており、利用者の要望が多かった施設・設備の改修や古い備品の更新に取り組んでいる。具体的には、音楽堂内トイレ、リハーサル室の改修を行ったことで、利用者から良い評価を受けている。また、使いやすい設備の面では、舞台で使用する平台やテーブルを、誰もが一人で運べる物に入れ替えるなど、利便性に配慮した。 音楽堂事務所においても、大阪城パークセンターの大幅なリノベーション工事に伴って、救護室を設置する等安全性の向上を図った。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
利用者サービスの向上	公園利用者のサービスの向上を図るための取組みがなされているか。	B	トイレの洋式化や、来園者が多い休日の警備強化、案内の多言語化、Web前売りチケットやキャッシュレス決済の導入等、観光客を中心とした公園利用者のサービス向上の取組みが実施されている。公園利用者の回遊性向上のために導入した園内交通システムは、前回評価時は安全管理上の課題があったが、事故の件数も激減しつつあり、今後も引き続き安全対策に努められたい。また、樹木管理方法の改善や夏場の日陰提供やクーリングシェルターの設置等の取組みが行われるようになった。森ノ宮噴水エリアでは令和5年度よりクリスマス装飾を行う等、来園者の憩いのエリアとして景観の維持に努めている。今後もベンチ等の更新等、公園利用者の更なるサービス向上を図られたい。
		B+	大阪城音楽堂においては、コロナ禍におけるイベント自粛の状況をふまえ、オンライン配信イベントへの対応、ホームページの更新など、利用団体のニーズに迅速に対応するため工夫を行った。また、イベント再開に向けガイドラインを作成するなどの対応を行ってきた。その後も時々に応じガイドラインを改正しながら対応を行ってきた。また、予約システムの改善や、客室トイレの改善、古くなった備品の更新を行うなど、様々な利用者ニーズへの対応を行い利用者サービスの向上に努めた。
事業計画の達成度	事業計画に沿った事業が実施されているか。	B	令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや市民・他団体との連携等について、中止せざるを得ないものもあったが、コロナが5類に引き下げられた令和5年度以降は、概ね事業計画に沿った事業が実施されるようになった。新たなイベントも開催し、公園の魅力を高める事業に取り組んでいる。今後も引き続き、大阪城公園の魅力向上につながる取組みを実施されたい。
既存ストックの有効活用	パークマネジメント事業の役割を十分に理解したうえ、既存ストックを有効に活用し、緑あふれる市民の憩いの場として魅力向上や市民サービスの提供が行われているか。	B+	平成28年度から実施している公園灯のLED化が令和4年度に全て完了し、エネルギー消費量の削減による環境対策や明るさ確保による安全性及び防犯性の向上が実現した。公園の緑においては、内堀沿いヒガンバナやアジサイウツギ園への補植といった既存花壇の増強等、既存ストックを有効活用した取組みが見られ、評価できる。また、梅林品種一覧表を令和3年度よりリニューアルし、来園者より好評を得ている。前回評価時は、梅林等の特徴的な植栽樹木について適正な管理が行き届いていない課題があったが、剪定方法の改善や灌水・施肥の増加により梅・桃の樹形向上や、マツの樹形も美しく保つよう取り組むなど、既存ストックを有効に活用することができるようになってきている。今後も既存ストックを有効に活用することで、魅力向上や市民サービス向上に努め、花や緑の質の向上についても引き続き取り組まれたい。
施設間の相互連携	公園内で開催される催し・競技大会等の情報を、公園内の別の事業者が管理運営を行う施設と共有するなど相互に連携を図り、公園利用者等の利便に配慮した円滑な施設運営ができていないか。	B	大阪城公園内で実施する事業については、引き続き他の事業者と定期的に打合せ等を行い、情報共有・連携を行っている。大阪城ホールとは定期的に打合せを行い、大阪城ホールのイベントで混雑が予想される際には安全確保のための対策を大阪城ホールに要請する等、引き続き協議調整を行っている。また、管理している施設間においては、誘致イベントと園内飲食施設のセット券販売や、イベントにおいて園内飲食施設での特別ランチ提供といった施設連携に取り組んでいる。今後も園内施設全体で連携することや、園内各施設の回遊性が高まる施設連携に取り組まれたい。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
	項目評価	B+	<p>各施設の管理運営水準及び仕様書に沿った維持管理を行っており、概ね水準に達する管理状況であった。前回評価時の指摘事項を踏まえ、梅・桃に関する管理マニュアルの作成、有識者による剪定指導、ボタニカルショーケースの管理回数の倍化、花壇の新設、日本庭園の管理等、景観の質を向上させるべく取り組んでいる姿勢は評価できる。引き続き、植栽管理計画にエリアごとの特性を反映させる等、ブラッシュアップに努め、より良好な景観を創出すべく努めていただきたい。また、植栽管理における市民ボランティアとの協業の増加や清掃ボランティアの受入数の増加、大阪観光ボランティアガイド協会との連携による大阪城公園の魅力の発信等を行っている点は評価できる。今後も市民との協働・連携がより強化されるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>近隣住民の利用が多い森ノ宮噴水エリアにおいては、今後到来園者の憩いの場となるよう、引き続き季節感を活かした景観向上への尽力を期待する。</p> <p>音楽堂については、コロナ禍においてイベント自粛等に対して、ガイドラインを作成、オンライン配信イベントへの対応、ホームページ更新及び、冬場のイベント誘致等に取り組む利用促進を図っており評価できる。また施設の老朽化について本市と協力協議し改修工事を進めていること、安全管理についてマニュアル作成を行っているなど、評価できる。今後も利用者サービスの向上に向け取り組んでいただきたい。</p>

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
歴史的文化的資産が集積する特別史跡	重要文化財建造物への対応	B	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検は引き続き目視により年2回の頻度で実施されており、日常管理においても、不具合が発生すればその報告が実施されている。また、多門櫓の展示台改修や大手門・青屋門・多門櫓のクモの巣除去清掃等、修繕や美化活動にも取り組み、概ね良好な管理を実施している。今後も引き続き文化財建造物を良好な状態で維持できるよう努められたい。 ・消防設備の点検も引き続き実施されており、電気配線等の不具合発見時には速やかに修繕するように努め、史跡案内版へは火気厳禁と禁煙表示の看板を新たに設置する等、概ね防火の対応ができています。今後も引き続き消防活動訓練を実施するなど、さらなる防火に取り組まれます。 ・櫓の内部公開を行う際、櫓の電気設備と防火設備の簡易な点検は引き続き実施されており、初期対応の体制についても運営マニュアルで定められています。消防局から指摘のあった電気配線についても、不具合発見時には速やかな修繕を行い復旧に努めるようになった。今後も引き続き防火の取組みと詳細な点検を実施されたい。 ・日常的に園内の警備を実施しており、概ね適切な警備体制が取られている。今後も巡視及び監視を実施し、き損やいたずら、盗難等の被害を防がれたい。
	石垣の保全	B	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検等により石垣の保存のために必要な現状確認と来訪者の安全確保ができています。 ・定期的な除草を行い、石垣の保存と城郭遺構としての石垣の景観保全に努めています。
	登録有形文化財建造物（大阪城天守閣）への対応	A	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や病害虫の防除、建物表面の傷みや軽微な損傷の補修等により、文化財建造物を良好な状態で維持するための日常管理ができています。 ・消防設備の点検や防火訓練等により、文化財建造物の防火に努めています。 ・電気設備・防火設備の点検や初期対応の体制確認ができています。 ・き損・いたずら・盗難などの被害から守るため、実情にあった警備体制をとり、巡視・監視が行われているか。
	大阪城天守閣の収蔵品	A	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵庫及び展示ケース内の温湿度や空気環境を良好に保つなど、資料を適正に保全しているか。 ・学芸員の指示のもと、損傷のある収蔵品について対処方法を検討し、専門機関に依頼するなど、適切に修復をほどこしているか。

評価項目		評価の視点	評価結果	評価内容
文化財の活用	注意喚起	公園内でイベントや工事等を行う事業者に対して、特別史跡内での作業にあたって必要な文化財に対する注意喚起を行っているか。	B	前回評価時と同様、公園への搬入車両やエレクトリックカーに対し、走行路や周辺文化財へ配慮することや、日常管理を含む作業員に対して文化財に対する注意喚起を実施している。今後も引き続き文化財に対する注意喚起を作業員末端まで実施されたい。
	特別史跡の歴史・文化財の魅力発信	「特別史跡大坂城跡」の歴史や文化財の価値と魅力が伝わるような事業の実施や運営ができてきているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・20箇所の史跡案内板に対して、QRコードを設置し、動画等による多言語対応の史跡案内を提供するなど、デジタル技術を活用した大阪城の魅力発信を行った。 ・コロナ禍においても、重要文化財である多聞櫓及び千貫櫓の公開事業を継続して実施し、さらに、令和6年度は、デスティネーションキャンペーンの目玉コンテンツとして、乾櫓を9年ぶりに一般公開するなど、文化財の本質的価値を伝える取り組みを行った。 ・姉妹城や姉妹都市等との連携事業の実施やお城フェスなどのイベントでの広報・PRを展開するなど、積極的に大阪城の情報発信を行っている。また、イベント実施時に太閤なにわの夢募金PRブースを設け、豊臣石垣公開プロジェクトの広報に努めた。
	大阪城天守閣の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員と連携しながら、展覧会の開催及び企画展示（常設展）の更新を適切に行っているか。 ・常設展示の更新を適切に行っているか。 ・収蔵品や関連資料等の写真を作成するなど、天守閣が保有する収蔵品の価値を伝え、広く活用できる工夫ができてきているか。 ・多くの来館者が訪れる博物館として、利用者サービスの向上に努めているか。 	B+	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった展示事業もあったが、学芸員と連携しながら、展覧会の開催及び常設展示の更新を適切に行っている。コロナ禍においては、学芸員による展示の見どころ解説動画の公開を行った。 ・前回から引き続きジオラマや展示パネル、マルチビジョンなどの展示系ハードの更新を積極的に行っている。 ・天守閣が保有する収蔵品や関連資料等については、引き続き写真を作成管理し、公共機関や研究者等からの要望に応じ積極的に提供し、大阪城の歴史の普及に努めるとともに、収蔵品のデジタルアーカイブ化に取り組んでおり、今後、早期の公開を期待したい。 ・改札・インフォメーションにおける外国語対応や、館内サインや展示解説の多言語化に取り組むなど、多様化する来館者への対応を継続的に行っている。 ・夏季期間には、従来から実施しているドライ型ミストの設置に加え、改札前に日除けテントを設置して暑さ対策を講じるなど、利用者サービスの向上に努めた。また、実験的に開館時間を早めて開館時間の拡大を行うなど、入館者数増加に対応する取組みを実施した。 ・混雑緩和対策として、キャッシュレス決済導入による待ち時間の短縮や、Webチケット販売の促進による、Webチケットの利用者数の増加に繋がった。 ・令和6年度実施の大阪城天守閣の館外エレベーター更新工事期間中においても、車椅子利用者等が入館できるように、人力にて車椅子を運ぶ介助業務を実施し、サービス向上に努めた。 ・一方で、時期によっては、閉館後に来館される観光客も見られることから、特に大阪・関西万博の開催期間においては、来館者のニーズに合わせて、閉館時間をさらに延長するなど、更なる利用者サービスの向上に努められたい。
	旧第四師団指令部庁舎（ミライザ大阪城）	<ul style="list-style-type: none"> ・近代以降の歴史資産としての価値を維持するとともに、その魅力を活かした活用ができてきているか。 	B+	<p>近代以降の歴史資産として、建物の外観と可能な限り元の躯体を保存する工法で耐震改修が行われ、歴史的建造物としての配慮がされている。建物内には大阪城の歴史を紹介する無料の展示スペースや、飲食店・物販店、体験施設等を設置し、便益施設や観光施設等としての活用が図られ、一部休館が続いている施設があるものの、前回から引き続き歴史的建造物の価値を損なうことなく利活用の継続ができてきている点は評価できる。</p> <p>今後も引き続き建物と大阪城がもつ魅力を活かした利用方法を進め、将来的には登録文化財を目指す方針であることから、建造物の劣化に伴う修繕等といった適切な維持管理を行うことに努められたい。</p>
		歴史的景観に配慮した植栽の管理を行っているか。	B	<p>前回から引き続き、本丸エリアにおける天守閣の撮影や、森ノ宮エリアからの眺望への配慮等、歴史的景観に配慮した植栽管理を継続して実施している。また、史跡内においてはマツや桜、梅、桃などの樹木において、歴史的景観に配慮しながら植栽の維持管理方法の改善を実施することで、樹形の向上や美しく樹形を保持できるようになるなどといった成果も見られるようになった。</p> <p>今後もエリアごとに維持管理を実施し、園内全体の景観の向上に努められたい。</p>

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
歴史的景観への配慮	広告物や各種工作物の設置にあたり、歴史的景観に配慮がされているか。	B	看板や柵などの工作物等において、歴史的景観に配慮したものを設置することに努めている。今後も引き続き、看板が集中している箇所について、集約化を図るとともに別の掲示方法についても検討されたい。
	イベントの実施にあたり、大阪城の歴史的特性や歴史的景観への配慮がされているか。	B	「大阪城・長浜城姉妹城連携事業 駆け上がり！秀吉～大阪城秋まつり2020～」などの大阪城秋まつりや「大阪城天守閣復興90周年記念事業」、「大阪城歴史リアル謎解きゲーム」の実施など、大阪城の歴史にちなんだイベントを主体的に実施しており、歴史的特性を活かした取組みが行われている。また、豊臣期石垣公開施設の開館に向け、大阪城公園内の石垣ツアーや、大阪城の石垣とゆかりのある地域と連携した体験型のイベント等を実施した。今後も前回評価時と同様引き続き「特別史跡大坂城跡」にふさわしいものであるかという点を意識したイベントの計画、実施を進めることを求められたい。
市民等との連携	市民や地域と連携し大阪城の歴史や文化財の魅力を発信する取組を行っているか。	B	前回評価時から引き続き大阪市内の市立幼稚園や小中学校と連携し、大阪城をテーマとする絵画展や、地域のまつりへの協賛・広告掲載など、学校や市民等と連携し、大阪城の歴史・文化財の魅力発信に努めている。
項目評価		B	文化財を確実に保存し、良好な状態で後世へ継承していくために必要な日常管理が概ね適切に行われている。また、史跡案内板へのQRコード設置による多言語対応の史跡案内の動画提供や櫓の公開事業等、文化財の価値を伝える取組みを行うとともに、歴史特性を活かしたイベント等も積極的に行っており評価できる。 公園の骨格となるサイン計画については、特別史跡の歴史や文化財の魅力発信、歴史的景観への配慮を踏まえ今後さらに進めていただきたい。 今後も引き続き文化財である史跡を維持しながら、大阪城の歴史や文化財等の特別史跡としての価値や魅力発信に努められたい。

評価項目		評価の視点	評価結果	評価内容
大阪を代表する観光地	既存建築物の活用	旧第四師団司令部庁舎	B+	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月に近代建築としての価値を保存のうえ改修工事を行い「MIRAIZA OSAKA-JO」を開業させ、引き続き管理運営を行っている。 同施設内には特別史跡大坂城跡についての無料展示室や休憩コーナー、体験施設を開業しており、令和4年度には「海洋堂フィギュアミュージアム ミライザ大阪城」も開業し、多くの観光客で賑わっている。新型コロナウイルス感染症蔓延時には集客数が激減したが、令和5年度以降は来館者数も回復し、現在では多くの観光客が訪れる多目的な便利施設として観光拠点化に寄与している点は評価できる。 物販施設では大阪城公園らしい商品ラインナップを取り揃え、屋上には天守閣を眼前に臨む飲食施設を設置する等、来園者のニーズに対応している。今後も引き続き利用者ニーズの把握に努め、より一層充実した店舗運営を実施されたい。 多くの来館者で混雑しているが、大きな事故もなく安全な来客動線が確保され、施設整備・施設運営についても法令遵守が徹底されている。 概ね景観や立地に配慮した事業を行っており、前回評価時に指摘のあった集客のための広告物等ものぼり旗を撤去し、本丸エリアの歴史的景観に配慮しながら設置するよう努めている。
		大阪迎賓館	B	<ul style="list-style-type: none"> 無料休憩室として利用していた大阪迎賓館を改修し、平成28年5月に予約制レストランとして開業し、通常時は一般の来園者が利用できるカフェ、予約時は企業・団体の会合及び会食の誘致・開催や西の丸庭園ガーデンウエディングを含む披露宴・パーティーの受注・運営等を実施しており、様々な用途で多くの人々が利用している点は非常に評価できる。新型コロナウイルス感染症蔓延時は利用者が減ったが、現在では8割まで回復している。 大阪迎賓館の利用者は、通常の西の丸庭園利用者とは出入口を分けるなど、動線に配慮している。 令和元年6月にはG20大阪サミットの首脳夕食会の会場となったことにより、各国大使館、領事館にも認知されるようになり、英国総領事館のパーティーを受注し開催する等、引き続き継続して大阪城公園を世界に発信することができている。 大阪城天守閣を間近で眺望できる景観や立地に配慮し、歴史的・文化的な価値を損なわずに集客の向上、大阪城公園の魅力向上に寄与した事業を引き続き継続して実施できている。
		大阪城音楽堂事務所	A	<ul style="list-style-type: none"> 1階を大阪城管理運営業務の拠点となるパークセンターとして活用し、これまでも公園内の案内、落とし物、忘れ物、車イスの貸出、迷子などの受付を行うパークセンターとしての役割を果たしている。2階については、ミーティングルームなど音楽堂利用者への貸出事業を行い利便性の向上を図っている。 大阪城音楽堂事務所では、外壁や屋上防水工事、駐車場のアスファルト舗装、門扉の改修など、本市の改修工事に積極的な協力を行った。令和6年4月から事務所内の改修を行い、1階に救護室を充足するなど来園者のさらなるサービスの向上を図った。 今後も引き続き、来園者のサービス向上を図られたい。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
新たな公園施設の設置及び管理運営	森ノ宮駅前エリア	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4～5月にコーヒーショップ、ベーカリーレストラン、児童遊戯施設を開業し、公園内の草木や季節の花を集約したボタニカルショーケースや休憩スペースを整備して、引き続き継続して管理運営に努めている。 ・当該エリアの噴水は落雷によるポンプ故障のため停止しているが、噴水修繕計画を進め、令和6年度に修繕予定としており、大阪城公園の魅力向上に取り組んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症蔓延時には、一時的に店舗を休業したが、森ノ宮噴水エリアは元々市民の利用が多く、ベンチ等屋外の休憩スペースも整備されていることから、比較的新型コロナウイルス感染拡大の影響は少なかった。テイクアウトの利用促進等を実施したことで、観光客だけでなく、地元の人々も多く利用し、憩いのスペースとなっている点は非常に評価できる。 ・新たにクリスマス装飾や花壇新設等、公園利用者がより一層季節感を感じる取組みを行っている。 ・令和5年度・6年度には大阪城音楽堂フェスティバルと連携した取組を行い、来園者サービスの向上に取り組んだ。 ・平成31年2月に日本や大阪の文化発信などを目的とした劇場型文化集客施設「COOL JAPAN OSAKA」を開業したが、新型コロナウイルス感染症蔓延時には公演の中止、キャンセルが相次いだ。コロナ禍後は2.5次元作品の強化や新たにパブリックビューイングに取り組む等、引き続き継続して管理運営しており、観光拠点化に寄与している。
	大阪城公園駅前エリア	B+	<ul style="list-style-type: none"> ・付近にオフィスビルやホテルなどが立地し、大阪城ホールや太陽の広場でのイベント開催時には主要動線となるなどという特徴をふまえて平成29年6月に飲食施設やランナーのための便益施設が入っている「JO-TERRACE OSAKA」を開業し、引き続き継続して管理運営を実施し、大阪城公園の魅力向上に寄与している点は評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症蔓延時には利用が減ったが、国内旅行が解禁されてからは各施設を利用する人も大幅に増え、多くの観光客で賑わっている。 ・暑さ対策としての噴水の設置や、地域交流を目的とした季節に応じたイベントの実施にも取り組んでいる。 ・JR大阪城公園駅からベデストリアンデッキを設置してバリアフリー化し、安全な来客動線を確保できている。 ・飲食施設等の店舗の誘致にも努め、コロナ禍で撤退した区画へも新たなテナントを誘致した結果、ほぼ全区画でテナントが入居しており、利用者の利便性向上にも注力している。
	駐車場の新設	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症蔓延時には、団体観光客が激減し、個人旅行等の普通車利用の需要が高まったため、城南バス駐車場の一部を普通車駐車場に転用し、コロナ禍後の団体観光によるバス駐車場利用の回復により転用を終了した。 ・普通車の駐車場待ち混雑解消のため、森ノ宮駐車場の改修工事を行い、駐車台数を100台から143台に増加させ、渋滞緩和に寄与し、来園者ニーズに応えたサービス向上に努めた。 ・社会情勢の変化により来園者ニーズも変化するが、その変化にも柔軟に対応することができている。

評価項目		評価の視点	評価結果	評価内容
新たな賑わいづくり事業	売店の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点化に寄与するものとなっているか。 ・関係法令による規定を遵守した施設整備、施設運営を行っているか。 ・来園者サービスの向上に資する事業となっているか。 ・景観や立地に配慮した事業となっているか。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年5月～平成29年3月にかけて7か所の既存売店の改修整備と1か所の新設整備を行い、計8か所のコンビニエンスストアを整備し、引き続き継続して管理運営を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症蔓延時は、3店舗の営業に縮小する時期もあったが、利用者が年々増加しており、観光拠点化に寄与している。 ・来園者の動向を把握し、商品数を増やすなどといった利用者のサービス向上にも努めている。
	新たな園内交通システム	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点化に寄与するものとなっているか。 ・関係法令による規定を遵守した運行となっているか。 ・来園者サービスの向上に資する事業となっているか。 ・安全な来客動線が確保されているか、また、サービス動線は適切か。 ・景観に配慮した事業となっているか。 <p>※来園者の安全管理の面では、「水と緑豊かな市民の憩いの場である都市公園」の項目において評価。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月に園内交通システムとしてロードトレイン及びエレクトリックカーの運行を開始しており、引き続き継続して管理運営を行っている。新型コロナウイルス感染症蔓延時は、観光客が激減し苦しい状況になったが、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなるにつれて利用者数も回復した。 ・令和6年度には需要が高くなったことにより、エレクトリックカーを大型のBCクルーザーに全車入れ替えて乗客数を増やした。また周遊コースを南外堀を1周するコースに変更し、ロードトレインでは新たに車両を増やす等、利便性の向上と回遊性を高め、サービス向上に努めている。 ・2か月ごとに安全大会を実施し、定期的な研修や安全対策の検証により安全性の向上とスタッフの接遇面の強化を行い、園内での接触事故が激減し、利用者とのトラブル件数も前5年間と比べて減らすことができた。
	新たなイベント実施や観光案内	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪城公園の持つ歴史的、文化財的魅力をアピールできるイベント等を実施しているか。 ・観光拠点化に寄与するものとなっているか。 ・関係法令による規定を遵守した事業実施となっているか。 ・来園者サービスの向上に資する事業となっているか。 ・安全な来客動線が確保されているか、また、サービス動線は適切か。 ・景観に配慮した事業となっているか。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・多数のイベントを企画・開催し、メディア等にも積極的に情報発信していくなど、引き続き継続して大阪城公園の集客に寄与している。 ・平成27年度より内堀において高石垣を間近で眺めることができる御座船も引き続き運行しており、平成28年度からは重要文化財の多門櫓、千貫櫓を継続して長期間において一般公開している。令和6年にはJRと連携し、2025年大阪・関西万博のキャンペーン企画として9年ぶりに乾櫓の公開も実施した。本丸エリアでは毎年大型連休など人が多く集まる時期に、大阪城や大阪の歴史・文化を身近に感じることができるイベントを企画・開催しており、大阪城公園の持つ歴史的、文化的魅力をアピールに寄与している。 ・その他、ナイトウォークイベントや西の丸庭園での大阪城イルミネーションなど、夜間の観光需要にも対応できるイベントも継続して実施しており、観光拠点化に寄与している。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延時には、中止となったイベントもあったが、櫓公開などは期間の調整等を行いながら開催するなど、コロナ禍においてもできる限り大阪城公園の魅力向上の取組に努めた。 ・JO-TERRACE OSAKA、MIRAIZA OSAKA-JOに多言語で観光案内ができるインフォメーションを設置しているほか、史跡案内板にQRコードを設置し、デジタルコンテンツで説明を見られるようにするなど、来園者サービスの向上にも努めている。 ・木下サーカスや大阪城プロレス、やきいもフェス、ベトナムフェスなどといった新たなイベントも実施しており、大阪城公園の観光拠点化に寄与している。今後も引き続き大阪城公園の持つ歴史的、文化的魅力を高めるイベント等を実施されたい。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・大阪城天守閣では、歴史的背景を踏まえ新型コロナウイルス感染症の収束を願う「赤絵」の配付や展示の解説動画の公開などコロナ禍において利用者促進を図るとともに、キャッシュレス券売機の導入やイベントでの広報・PRを展開するなど、アフターコロナを見据えた対応を実施した。 ・「UNIQUE VENUES OF JAPAN 2023」を開催し、今後のユニークベニューとして文化財の活用等を踏まえ、檜等の施設見学とパネルディスカッションを実施した。また、天守閣館長による大阪城の歴史についての説明や天守閣8階にて飲食の提供を行い、唯一無二の体験を提供した。 ・秋まつり・大阪城天守閣のお誕生日などの定例的なイベントや大阪城天守閣復興90周年事業などの特別なイベントを実施し、大阪城の歴史的・文化的魅力をアピールしている。 ・コロナ禍の収束及びインバウンド需要の増加に伴って来館者数が増加している。こうした状況に対処し、Webチケット販売・開館延長・改札周りの整備等を実施し、混雑緩和に努めているが、チケットのキャッシュレス化の更なる推進や、ゲートの分け方、予約制なども含めた検討を進められたい。
収益の再投資	魅力向上事業で得た収益を大阪城公園全体のさらなる魅力向上に積極的に活用しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園内公園灯のLED化、トイレの洋式化、MIRAIZA OSAKA-JOでの新たな店舗の誘致、新規イベント開催などといった、大阪城公園の魅力向上に積極的に活用している点は非常に評価できる。 ・引き続き次期の魅力向上事業を計画的に推進するため、今後の再投資計画の策定に努められたい。
項目評価		B+	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始より10年が経過し、一定のハード整備が終わり、ソフト事業の充実により集客を進めていく中、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客が激減し、有料施設の入館者数が減少した。 ・そのような状況の中、森ノ宮噴水エリアにおいては売上を維持する等、観光客のみならず周辺住民への憩いの場を提供しており、評価できる。引き続き、音楽堂とも連携し、森ノ宮駅前エリアとして面での賑わいを創出されたい。 ・コロナ禍の収束及びインバウンド需要の増加に伴う天守閣の入館者数増加に対応するため、Webチケット販売・開館延長・改札周りの整備を実施し、混雑緩和に努めた。今後も来館者に満足していただけるよう待ち時間や待ち列を解消するための取組みを実施されたい。 ・新たなイベントも開催し、賑わいの創出に寄与しているが、今後も園内の回遊性を向上や周辺施設との連携を強化させ、大阪城公園の持つ歴史的、文化的魅力を高めるイベント等を積極的に実施されたい。また万博開催にあたりインバウンドのニーズを捉えた新規事業を検討し、国際発信力の強化を図られたい。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価内容
管理経費の縮減	収支計画の妥当性	収支計画は妥当なものか。	<p>B-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとの事業計画に基づいて変動リスクを精査しているものの、その精査が過度に保守的であり、収支計画達成のハードルが低くなるように設定されているように見受けられる。 ・計画と実績の間に乖離がある場合は翌年度計画を立てる際に精査方法を見直す必要があるが、修正が図られることなく、乖離がある状態が続いている。来年度以降は、乖離の縮小に努められたい。
	管理経費の縮減	管理経費の縮減に努めているか。	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰や全体の事業費の拡大により、総管理経費は増えているものの、LED照明への交換や電力会社の新電力への変更等により、管理経費の縮減に努めている。 ・今後、より広く固定費の削減に努め、DX技術の活用（キャッシュレス化や自動改札導入等）による人件費削減など、新たな削減策も検討していただきたい。
	安定的な事業計画	安定的な事業計画が推進されているか。	<p>B</p> <p>コロナ禍においては利用者が減少したものの、収束に伴って増加に転じ、収支も改善している。また、通常の実業遂行が困難な状況であったが、そのような中でも利用者満足度については毎年目標を上回る成果を得られており、一定評価できる。</p>
	納付金	本市への納付金に対する評価。	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度から令和3年度は収支計画を下回る納付金額であったが、新型コロナウイルス感染症が収束したことに伴い、事業収支に大幅な改善が見られ、令和4年度から令和5年度は収支計画以上の変動納付金が納付された。 ・基本納付金（2億60百万円）については、令和2年度から令和3年度は34百万円、令和4年度から令和5年度は2億60百万円となっている。 ・変動納付金については、令和2年度から3年度はなく、令和4年度は20百万円、令和5年度は55百万円となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による収益悪化により、事業者を経費削減を求めるも、結果として、大幅な支出超過となったため、令和2年度から令和3年度は市から損失補填を行った。 ・令和4年度から令和5年度は、物価高騰による損失補填を行った。
		項目評価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、計画どおりの納付金を納めることができない年もあったが、アフターコロナを見据えて事業を遂行し、コロナ収束後は計画を上回る納付金を納めたことは評価できる。 ・一方で、収支計画と実績に乖離があるため、今後は、より実績に即した計画を作成し、魅力向上と安定経営の双方に配慮したうえで、事業を推進していただきたい。

評価項目	評価の視点	評価結果	評価結果
社会的責任・市の施策との整合性	環境保全	環境保全に配慮された取り組みになっているか。	B 公園灯LED化、ごみコンテの見直し及びIoTごみ箱の設置、ダイバーによるボランティア清掃の協力等、リサイクル製品の利用等、環境に配慮した取り組みを行っている点など一定評価できる。
	就職困難者雇用	就職困難者等の雇用への取り組みは十分か。	B 障害者法定雇用率が達成できていない時期が続いていたが、継続して人材募集を行い、現時点では達成できている。今後も引き続き取り組まれない。
	個人情報等の取り組み	個人情報保護や人権への取り組みなどは適切になされているか。	B+ ・前回に引き続き個人情報保護に関する規定、マニュアル等が整備されており、適正な個人情報保護対策が図られていることから一定評価できる。 ・令和6年度実施の大阪城天守閣の館外エレベーター更新工事期間中において、車椅子利用者等が入館できるように、人力にて車椅子を運ぶ介助業務を実施するなど、本市と協働してバリアフリー対策を行った。
	職員研修等	職員への研修・マニュアル作成等の取り組みが適正に行われているか。	B 人権への配慮等について毎年継続して研修を行っており、取り組みが適正に行われていることについて一定評価できる。
	項目評価		B 社会的責任・市の施策との整合性については、概ね適正に取り組んでおり、一定評価できる。

	評価結果	評価内容
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力向上事業については、新規イベントの開催等、大阪城公園の賑わいの創出や利便性向上につながる様々な事業を実施することで公園の利用促進に取り組んでおり評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症蔓延時は、収入も激減し、厳しい状況の中での管理運営となったが、コロナ禍収束後は来園者数の増加に伴い収支状況も回復してきたことから、景観の質の向上やオーバーツーリズム対策をはじめ、より大阪城公園の特性を高めるために収益を還元されたい。 ・大阪城天守閣では、歴史的背景を踏まえ新型コロナウイルス感染症の収束を願う「赤絵」の配付や展示の解説動画の公開などコロナ禍において利用者促進を図るとともに、キャッシュレス券売機の導入やイベントでの広報・PRを展開するなど、アフターコロナを見据えた対応を実施した。 ・大阪城音楽堂においては、利用促進に向けたサービス向上に積極的に取り組み、ネット環境を生かしたライブ配信の提案や、新たに自主事業を実施したり、利用者の少ない冬場に太鼓やダンスのイベントの誘致など、コロナ禍にもかかわらず利用者増につなげており、評価できる。また猛暑や豪雨など最近の激しい気象状況や災害対策についても、主体的に対策を検討しており評価できる。施設の老朽化対策工事などのため、今後毎年冬場は使えない予定であるが、さらなる利用促進に向け一層の努力を期待する。 ・コロナ禍を通して得た課題を踏まえ、引き続き大阪城公園が持つ文化的・歴史的価値を活かした、市民が誇れる観光地をめざすため、園内全体や周辺施設で連携したイベントやプロモーション等に取り組まされたい。 ・万博開催にあたり、インバウンドを中心とした来園者数の増加が見込まれる中、オーバーツーリズム等の対策に取り組むとともに、天守閣等を活かしたナイトコンテンツの提供やDXの活用等、大阪城公園の魅力向上やサービス向上に努めていただきたい。 ・各評価項目を踏まえ、各事業においてニーズ調査や質の分析を強化し、次年度以降の事業計画に反映されたい。

評価	基準
S	事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた。
A	事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた。
B+	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られており、評価すべき良点がある。
B	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた。
B-	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られたが、改善すべき点がある。
C	事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない。